

# 日本漢方協会通信 2018年1月

## 漢方復権のためのシステム化・科学化（11月補足）

### ①漢方療法のシステム化

中国では、天から任命された天子が国を治めたとされている。「天がそれにふさわしい人物を選らんだ」とし、国民に対し徳のある行いを行うことが必要であった。その点が一般的な封建制度とは異なっていた。徳のある行いの一つに医療の充実があった。歴代の王朝により、医学書が編纂されていることもそのことによる。国として、医療のシステム化は必要不可欠であった。そのような視点では 明治7年の医制發布は、漢方を扱う者の一大事であった。以来、漢方療法は「正統医学」から外され、統合医療・補完医療・代替医療として扱われてきている。漢方治療が正統医学から排除された結果として、漢方治療は、漢方薬という「物」としての流通を薬剤関係者が担うことによって継承されてきた。医療のシステム化について、元中国衛生部長・銭信忠氏は「1・伝統医学の教育体系 2・理論体系 3・生産と研究の管理 4・中西融合」を述べておられる。現代医療のシステム化について、昭和48年の医師会雑誌に、藤沢正輝日本医師会常務理事の文が掲載されている。「1・好むと好まざるに関わらずその方向に向く。2・地域の医療計画からなりたつ。3・経済よりも人間中心からなりたつ。4・社会の変化に対応できるシステムでなくてはならない。5・逆にシステムにがんじがらめになってはいけない、スッキリとしたシステムは偽物である。」

### ②薬系が果たしてきたこと

物としての漢方を存続させてきた薬系の人々は、傷寒論など古典の研究を中心とし、原典の字句を大切にしてきた。それは古典を現在に生かす大きな役割をになった。荒木性次先生の朴庵塾をはじめとし、各地の漢方研究会がそうだと思う。もう一つは漢方一つにまとめて制度の中、先に述べたシステム化に力を注いだ人がいる。その第一任者に、清水藤太郎先生がおられた。湯本求真(1876-1941)の皇漢医学に索引を附けたり、有名な漢方医と共著で出版したりしていた。特記したいのは、日本薬局方に収載したい医薬品をまとめた、「日本薬学会・日本準薬局方」の責任者として漢方処方を多数収載したことであろう。その後国民医薬品集に4品目の漢方薬が収載され、それが「第7改正日本薬局方」に移って、正式に日本薬局方にみとめられたことになった。(スモン判決後の日本薬局方では削除された。現在はエキス剤が収載されている)

### ③210処方のはたした役割

ペニシリン・サリドマイド・キノホルム・血液製剤・動物製剤の薬害事件の度に薬事の関係法規が改正され、安全性担保のハードルが高くなってきた。その中で漢方薬が存続できたのは「製造規準」に準ずる「一般用漢方製剤製造承認申請内規(210処方)昭和47年~49年」(現在は「一般用漢方製剤製造申請基準」)に負う所が多い。一般用漢方は文献主義によるため、その方法が適切かの判断が必要となり、

漢方処方の有用性を明確に示すことが求められている。そこで国立医薬品食品衛生試験所生薬部長の合田先生が中心となって「一般用漢方処方のパイロット使用実態調査」が行われ消費者からの回答はよい結果に終わった。

医療用漢方製剤は一般用漢方処方の承認申請内規である210処方の逆スイッチで、臨床文献中心の承認で、臨床データがなかったため、再評価がかけられた。

### ④漢方の科学化

私の学生時代、薬の副作用が激しかったり、また北朝鮮での「経絡の発見」が飛び込んできた頃で、科学的とは何かを突きつけられた時代であった。そのとき指導教官の川瀬清先生から読むように言われた武谷光男の「自然科学概論」がある。

武谷の「3段階理論」は、「科学とは1現象論的段階 2実体論的段階 3本質論的段階を進み、」となっていた。東京大学物療内科講師の高橋暁正先生が「漢方の認識」をだされ、漢方界はそれに注目した。理科大推計学の増山元三郎先生は「科学的真実でないことを社会に流布することは最大の戒め」と言い、そのために、現象論的段階で進んできた漢方は科学的ではないことの位置づけがなされてしまった。末科学という表現をした人もいた。その後の高橋暁正先生は、増山先生の考えから、漢方に対する危険性を称えるようになった。

一般用医薬品の承認には「ダイレクトOTC」(今回の法改正で一般用医薬品区分指定で期限付きの1類を除けば、)医療用医薬品からのスイッチが普通である。しかし漢方エキス製剤は、一般用医薬品の実績から医療用に転用されてきた。210処方後の昭和51年に大挙して薬価収載された。それより以前の昭和42年にコタローの5処方6品目が薬価に収載されていた。

### ●現在の進行状況

- 1 保険に採用されている
- 2 条件付きだが漢方科の標榜が出来る
- 3 医学校の授業に入った 大学に研究所や診療部ができた
- 4 再評価が通過した
- 5 ○漢通知で製剤と湯液が近づいた
- 6 専門医制度や漢方生薬認定薬剤師ができた
- 7 日本薬局方にエキス剤が収載
- 8 日本薬局方に「茶剤」が「浸剤・煎剤」から独立した
- 9 医師薬剤師の国家試験に出題
- 10 調剤のパイプ「調剤指針」(日本薬剤師会)に掲載

### ●今後の課題

- 1 漢方が今後国際化の波にどう対処できるか
- 2 原料の確保の問題
- 3 漢方の特殊性からの脱却
- 4 生薬学など教育面の充実

日本漢方協会副会長 三上正利 記